

## 委任状 または代理人許可書

オーストラリアでは、委任状や代理人許可書は必要ありません。ニュージーランドでは、提出後に代理人を変更しない限り、代理人許可書は要求されません。

ニュージーランドの書式(要求された場合) NZP000 ニュージーランド特許法1953

### 代理人許可書

特許出願番号 の出願人は、本書により、上記事項または手続に関して、その代理人として行為を行うための、代理(これらの代理権は委任できないことを除く)および撤回の全権限を、ウォーターマークの特許および商標弁理士に委任する。

代理人の詳細:

当事務所のニュージーランドの送達宛先:

WATERMARK INTELLECTUAL PROPERTY PTY LTD

P.O. Box 2229, Wellington Central, New Zealand

すべての通知先:

WATERMARK INTELLECTUAL PROPERTY PTY LTD

GPO Box 5093, Melbourne, Victoria 3001, Australia

電話番号: +613 9819 1664; ファクス番号: +613 9819 6010

電子メールアドレス: mail@watermark.com.au

参照番号:

私/我々は、以前の委任をすべて取り消します(もしあれば)。

署名:

住所:

日付:

### Our Offices:

メルボルン  
電話: +61 3 9819 1664

シドニー  
電話: +61 2 8874 0400

パース  
電話: +61 8 9222 0100

電子メール:  
mail@watermark.com.au

ウェブサイト:  
www.watermark.com.au

Twitter @WatermarkIP  
Watermark  
Intellectual Property

### Our Services:

- Patents & Designs
- Trade Marks
- IP Legal
- IP Advisory
- Competitive Business Intelligence